

韓国で高病原性鳥インフルエンザが発生！

国内でも疑い事例が発生しています

～ 高病原性鳥インフルエンザの防疫対策強化のお願い ～

渡り鳥の飛来シーズンとなり、世界各地で鳥インフルエンザの発生が確認されておりますが、韓国では野鳥及び家きんで発生し、国内では野鳥及び動物園で飼育しているコクチョウで、鳥インフルエンザ疑い事例が発生しています。

本病発生防止のため、農家の皆様には、今一度、衛生対策の徹底をお願いいたします。

家きんを飼育する上での衛生管理のポイント

- (1) 野鳥・ネズミ等野生動物の鶏舎・飼料庫・堆肥舎等への侵入を防ぐこと。
※具体的には…①防鳥ネットの確認 ②屋根や壁の隙間等小型動物が通れそうな隙間を塞ぐ ③忌避剤等を用いて侵入を防ぐ
- (2) 農場敷地や鶏舎に出入りする人・車両等の洗浄・消毒を徹底すること。
- (3) 農場立入者（特に畜産関係者）への消毒及び来訪記録を確実に行うこと。

以下のいずれかに該当する場合は、

必ず家畜保健衛生所に通報してください

- (1) 1 鶏舎において、1日の死亡羽数が過去21日間の平均死亡羽数と比較して、2倍以上となった場合
- (2) (1)の他、
 - ① 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ（紫色に変色）、沈うつや突然死など高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認した場合
 - ② 1 鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等、異常な状況が確認された場合

山梨県西部家畜保健衛生所 韮崎市本町3-5-24

電話:0551-22-0771 FAX:0551-22-6728

夜間・土日・休日の連絡は、090-5564-1018 又は090-5568-0817

※今冬シーズンの国内外での発生状況

(1) 韓国での発生状況

①野鳥でのウイルス検出(2例)

- ・2016/10/28:天安市、H5N6
- ・2016/11/10:益山市、H5N6

②家きんでの発生(2例)

- ・2016/11/16:陰城郡、あひる、H5N6
- ・2016/11/16:海南郡、鶏、H5N6



(2) 国内での発生状況等

・今シーズン、国内では家きんでの発生はありませんが、野鳥及び動物園で飼育している鳥類で疑い事例が3例発生しています。

番号	飼育形態	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査
1	野鳥	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11月7日	陰性	11/14 陽性	確定検査機関で検査中
2	動物園	秋田県	秋田市	コクチョウ	11月15日	陽性	実施しない	確定検査機関で検査中
3	動物園	秋田県	秋田市	コクチョウ	11月17日	陽性	実施しない	確定検査機関で検査中

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

・また、鹿島県出水市で採取した環境材料(ツルが越冬するためのねぐらの水)から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。